

愛知県環境影響評価審査会北名古屋ごみ焼却工場部会 会議録

- 1 日時 平成25年9月17日(火) 午後2時から午後4時10分まで
- 2 場所 愛知県自治センター 6階 会議室 I
- 3 議事
 - (1) 部会長の選任について
 - (2) 名古屋都市計画ごみ焼却場(一般廃棄物処理施設)北名古屋ごみ焼却工場建設事業に係る環境影響評価準備書について
 - (3) その他
- 4 出席者
委員7名、説明のために出席した職員13名、都市計画決定権者及び事業者8名
- 5 傍聴人 4名
- 6 会議内容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ア 部会長の選任について
 - ・ 部会長について、吉久委員が互選により選出された。
 - ・ 議事録の署名について、吉久部会長が柳澤委員と山澤委員を指名した。
 - ・ 部会長代理について、吉久部会長が成瀬委員を指名した。
 - イ 名古屋都市計画ごみ焼却場(一般廃棄物処理施設)北名古屋ごみ焼却工場建設事業に係る環境影響評価準備書について
 - ・ 資料2、資料3及び資料4における準備書の1から7.8までの内容について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【生田委員】準備書242ページから244ページまでに記載されている「環境影響評価の項目ごとの予測評価対象とした処理方式及び選定理由」は既に審査されているものか。それともこの準備書で初めて示されるものか。

この中で、大気質のばい煙の排出については、予測、評価の対象が大気汚染物質の最大着地濃度が最大となる流動床燃焼方式に限られている。資料編2ページの排出ガスの諸元における排出濃度は4つの処理方式とも同じ値になっており、これを前提とした上で最大着地濃度が算出されているが、4つの処理方式の排出濃度は同じとなるのか。

また、騒音の機械等の稼働について、準備書443ページから445ページまでに音源となる設備機器の配置が記載されているが、4つの処理方式はすべ

てこの配置となるのか。

【事務局】「環境影響評価の項目ごとの予測評価対象とした処理方式及び選定理由」は、今回初めて審査していただくものである。

資料編 2 ページに記載された排出濃度は、施設整備の前提となるものであり、いずれの処理方式を採用した場合でもこの値を遵守できるような施設を整備していくことになる。

また、すでにごみピットや煙突等の位置は決まっており、いずれの処理方式を採用した場合でも場内におけるごみの流れは同じであるため、主要整備の配置もここに記載されているとおりとするとしている。

【山澤委員】準備書 308 ページの浮遊粒子状物質調査結果で、地点 3 における夏季の 1 時間値の最高値が $0.397\text{mg}/\text{m}^3$ と高く、環境基準値を超えている。この値はパンフレット（準備書の概要）にもそのまま引用されているが、その原因についてどのように把握しているのか説明いただきたい。

【事業者】この最高値が観測された時間は夜 9 時であり、その前後についても夜 8 時が $0.160\text{mg}/\text{m}^3$ 、10 時が $0.197\text{mg}/\text{m}^3$ と少し高い状況である。観測の翌日に各調査地点の点検を行っているが、地点 3 で花火の跡を確認した。このことに加え、高い値が概ね 3 時間に限定されることから、花火による煙の影響ではないかと考えている。

【山澤委員】その確率はかなり高いと思われるが、準備書等に説明が何も記載されておらず、データをまとめて掲載しているパンフレットでは目立つ記載となっている。丁寧に、わかりやすく記載したほうがよい。このデータは、他の測定データを参考として比較して掲載するなどするとわかりやすくなると思う。

次に、ばい煙の排出による高層住宅への影響の予測結果について準備書 393 ページの表にまとめられているが、塩化水素の寄与率が 91.3%となっているほか、二酸化硫黄、二酸化窒素についても高い寄与率となっている。将来濃度は環境基準等の値以下となっているが、塩化水素では目標環境濃度の半分強の高い値となっている。準備書 408 ページの評価では、「環境への影響の程度は小さいと判断する」としているが、1 時間値についてはそう言い切れるのか。また、「実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られている」としているが、本当か。寄与率が高いことを考えると、厳しい見方もできる。この点について、現状でも努力されているとは思いますが、審査会として更なる低減を図るよう検討を重ねていただくという趣旨の意見を出してもよいと思う。

【事務局】準備書 393 ページの予測結果は、394 ページから 396 ページまでの結果のうち最も濃度の高い結果を抜き出したものであり、具体的には 394 ページの建物 A の高さ 63m のダウンドラフト時の値である。その表の下の注 6 にあるように、その気象条件の出現頻度は 0.6% と非常に低い。

また、準備書に記載されている環境保全措置については、26 ページに予測の前提条件である環境配慮事項として記載している最新の高効率な排ガス処理設備の導入等を実施するとともに、予測結果を踏まえ、405 ページで維

持管理の徹底等を実施することとし、「実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られている」と評価している。

【山澤委員】この段階において、かなり厳しい基準で施設を整備する計画であることは理解している。「実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られている」とすると、もうこれ以上はしませんと言っているようにもとれる。準備書の表現としてはこれでよいが、稼働方法など、将来に向かってできることがあるかもしれないので、今後もできる限り影響を低減するよう努めていただきたい旨を意見を述べてはどうか。

【吉久部会長】環境保全措置はこれで終わりというようにとられないようにしてもらいたい。浮遊粒子状物質調査結果に関しては、花火が原因だということが確実でないと評価書に記載しづらいかもしれない。

【山澤委員】花火の跡が確認されたという事実を記載すればよいと思う。

【吉久部会長】その点も踏まえて次回までに記載方法を検討していただきたい。

【夏原委員】準備書 532 ページの掘削・盛土等の土工による水質の環境保全措置の中で、「コンクリート工事の排水は必要に応じて中和処理等を行う」と記載されているが、中和には何を使用するのか。また、中和後の排水中のカルシウムイオンや塩素イオン等ほどの程度の濃度になるのか。排水が水生生物に影響を及ぼさないようにしてもらいたい。

【事務局】中和剤の種類は決まっていないとのことであるが、現段階の考え方について次回に示したい。

【富田委員】水の濁りについては、沈砂槽を設置すること等によりきれいにした上で公共用水域に放流するとしているが、台風等の場合の対策はどのように考えているか。

【事務局】事業者は、大雨が降るような場合には工事は実施しない計画としている。また、沈砂槽の具体的な設計に当たっては、ある程度の降雨に対して対応可能な容量を確保すると考えられる。

【富田委員】工事をしなくても雨が降れば排水は流出する。台風やゲリラ豪雨など大量の雨が降ることが当然のように起きている状況であるが、その対策はあるのか。

【事務局】工事中の裸地の状態で大雨が降ると濁水が生じるため、通常、そのような場合には、シート等で裸地を覆ったり、工事区域に他区域からの雨が入り込まないようにする等の対策が講じられることとなるが、これらを徹底する必要があると考えている。

【山澤委員】準備書 453 ページの表 7.2.1-24 で廃棄物等の搬入及び搬出に伴う道路交通騒音予測結果が示されており、たとえば、地点 b で現況騒音レベル 70dB、増加分 0dB、将来騒音レベル 70dB となっているが、増加分がなくて将来騒音レベルが現況と同じというのは不自然な気がする。数値はすべて整数で出すことになっているのか。

【吉久部会長】確かに不自然である。表の注で「0 は 1 デシベル未満を表す。」と記載しているが、通常このような表示はしない。最終的に環境基準等と比較する際には整数で表すが、その過程での表示の方法は他にもあると思う。

【事務局】この数値の表示については、資料3の24、25ページの意見8から10までにおいて関係する意見が記載されている。準備書では、その見解に記載してあるとおり、「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」に基づいて整数表示としているが、小数第1位で表すと、地点aの土曜日では、現況騒音レベルが67.5dB、増加分が0.6dBから将来騒音レベルが68.1dBとなる。現況と将来騒音レベルを四捨五入して整数表示にし、その差分を増加分として準備書のように表示している。

【吉久部会長】それはわかりにくい。わかりやすい表示になるよう検討してもらいたい。準備書426ページについても同様である。

また、準備書13ページに「設置する処理方式については、平成27年度に整備事業者の選定に際して有識者の審議委員会で技術面、経済面などの総合的な評価を行う予定」としているが、当然とは思いますが「環境面」についても評価する旨記載を追加してもらいたい。

準備書446ページの下の方表7.2.1-18(2)について、施設の騒音は5%時間率騒音レベル L_{A5} であり、現況騒音は等価騒音レベル L_{Aeq} であり、これらをレベル合成するのは理論的におかしいため、この表を削除すべきである。影響が少ない旨を文章で説明することは可能であると思うので、検討していただきたい。

- ・ 資料2、資料3及び資料4における準備書の7.9以降の内容について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【生田委員】景観に関して、準備書653、654ページで高田寺・白山神社、合瀬川の桜並木が計画施設を視認できないとして、フォトモンタージュを作成する眺望点の対象から外されており、その結果、計画施設の北東側からのシミュレーションが全くない。また、準備書19ページの完成イメージ図でも北東側は全く見えない。このため、イメージ図でもフォトモンタージュでもよいので、計画施設の北東面の景観を示していただきたい。

【事務局】次回に示したい。

【柳澤委員】準備書656ページの撮影条件で、焦点距離が35mm判換算で35から50mmとされているが、このようなあやふやな条件ではいけない。50mmならば50mmとして統一するべきである。

【吉久部会長】50mmが標準になると思うが、次回までに確認していただきたい。

【柳澤委員】動物の調査方法が準備書590ページに示されており、鳥類の調査結果が597ページに記載されているが、この結果は、590ページの鳥類の調査方法のうち③任意観察法により得られるものであり、①スポットセンサス法、②ポイントセンサス法による調査結果が記載されていない。①、②の調査から単位面積当たりの個体数等がわかり、それらを他地域と比較することもこの地域の評価に役立つはずであるため、これらの調査結果を示してもらいたい。

【吉久部会長】次回に示していただきたい。

【夏原委員】3年前に愛知・名古屋でCOP10が開催され、愛知目標を定めて2020年までに達成しよう決められたが、事業者が名古屋市であるにも関わらず、そのような観点が全く入っていない。豊かな自然がある場所ではないが、公共施設を作るに当たって少しでも自然を取り戻そうとする視点が見られない。

ミズオオバコが確認された水路の管理者は誰か。

また、生態系で注目種に選定されているスズメについて、準備書に記載されているように周辺にも広く見られるため事業実施区域のグランド等がなくなってもスズメが絶滅することはないが、今、日本でスズメの減少が大きな問題となっている。グランド等がなくなることによって、多少でもスズメが餌を採る場所はなくなる。巣箱を設置するなど、地域の生態系にプラスになるような努力をしてもらいたい。

【柳澤委員】少なくとも事業実施区域の中で確認された動物、植物については、新工場の緑地計画の中で保全していくようにお願いしたい。

【事務局】次回に対応等について示したい。

ウ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会